

# 令和5年 法の日週間行事 “裁判員裁判を体験してみよう！” を実施しました



毎年法の日週間の時期に、裁判所、検察庁及び弁護士会が協力して、様々な行事を行っています。

今年度は、成人年齢の引下げに伴い、裁判員に選ばれる年齢が18歳以上となったことを受けて、令和5年10月20日(金)に山口地方裁判所において、高校生を対象とした裁判員裁判体験イベントを実施しました。

## 模擬裁判 ～コンビニで強盗致傷事件が発生～



参加者には、裁判官、裁判員、検察官、弁護士、証人、書記官の役割を演じていただきました!

裁判官・書記官役の参加者は法服・職服を着用しています。

## 模擬評議 ～被告人は有罪? 無罪? 有罪なら量刑は?～



模擬裁判の配役に関わらず、参加者全員が“裁判員”として意見交換を行いました。



御参加いただいたみなさま、ありがとうございました。

### 参加者「山口県立田布施農工高等学校3年生」の感想

- ・裁判に関わることはないと思っていたが、身近なものだということ学んだ。
- ・実際の裁判がどのように進むのかを詳しく知ることができ、勉強になった。
- ・評議では、どの人の発言にも共感し、有罪か無罪かの判断が難しかった。

(山口地方裁判所総務課作成)

